



渡良瀬遊水地 歴史自然 ガイドマップ



ラムサール湿地ネットわたらせ

ようこそ渡良瀬遊水地へ

ラムサール条約湿地になった渡良瀬遊水地を訪ねて来られたみなさん。このマップを片手に広い遊水地を歩いていただければ、きっと多くの出逢いをするでしょう。漁をする人、ヨシを刈る人、写真家、熱気球家、歴史研究家などたくさんの人たちと……。また、鳥獣虫魚や植物たちの存在を知って、

水辺が育む生命の多様性と豊かさに気づくでしょう。また、自然の中で営まれていた半農半漁の暮らしを破壊されてしまった人々の歴史の重み等々、渡良瀬遊水地は、これからの地球環境を考えるうえで大切なヒントを与えてくれると思います。さあ、自分の足でヨシ原に降り立ってみてください。



Access アクセス

車の方 ・東北自動車道「佐野藤岡」IC又は「館林」ICより約20分

電車の方

- ・東武日光線「新古河駅、柳生駅、板倉東洋大前駅、藤岡駅」下車
浅草駅から板倉東洋大前駅まで1時間から1時間20分
- ・JR宇都宮線「古河駅、野木駅」下車
東京駅から古河駅まで約1時間15分

バスの方

栃木市ふれあいバス（藤岡線）「藤岡総合体育館」、「谷中湖（土日祝日のみ運行）」、「道の駅きたかわ（平日のみ運行）」下車／
栃木駅南口から1時間20分、藤岡駅から10分／本数が少ないため出発前に確認を（問い合わせ先：株式会社ティ・エイチ・エス ☎0282-61-2301）

タクシー会社一覧

JR 古河駅、東武新古河駅

- 古河合同タクシー（有）……………☎0280-32-5555
- （有）一ニ三タクシー……………☎0280-32-0889
- 米光交通（有）……………☎0280-22-0303

東武板倉東洋大前駅、東武柳生駅、東武藤岡駅

- 藤岡タクシー（株）……………☎0120-62-3318

JR 野木駅 （有）野木タクシー……………☎0280-55-1313
小山合同タクシー（株）野木営業所……………☎0280-55-1122



渡良瀬遊水地位置図



このガイドマップは古河東ロータリークラブ、小山南ロータリークラブの寄付を受けて作成しました。

渡良瀬遊水地 歴史・自然 ガイドマップ

2015年5月発行
発行者／ラムサール湿地ネットわたらせ

事務局／〒323-0034 栃木県小山市神鳥谷 1-6-19
浅野正富法律事務所内 ☎0285-25-6577 <http://watarase.link/>
執筆・写真／青木章彦・浅野正富・稲葉秀子・内田孝男
楠通昭・堀内洋助（東京新聞写真部）
協力／野木山想会 イラスト／吉田誠 制作／随想舎

渡良瀬遊水地の概要

渡良瀬遊水地は日本の地形上のほぼ中心（へそ）部にあたり、そして関東平野の中心にあります。また東京から約60kmの所に位置し、栃木・群馬・埼玉・茨城4県の県境で4市2町にまたがる日本で最大の遊水地で、国土交通省が管理している河川区域にあります。

渡良瀬遊水地には渡良瀬川、思川、巴波川^{うづま}の3河川が流入して、約4km下流で利根川に合流しています。面積は33㎢で東京都の山手線の内側の約半分^{いざようい}に相当する大きさで、囲繞堤・越流堤に囲まれた本州以南では最大の15㎢のヨシ原を有する低層湿原です。

遊水地の役割は調節池（貯水量：17,180万㎡）に洪水時の水を溜め水害を防ぐことと、渡良瀬貯水池（谷中湖）に水を溜めておき湯水に備えるため、主に首都圏を守るための平地ダムの役割を担っています。

この場所、昔は常習的な洪水地域であったのですが、その他に明治政府の足尾銅山の鉱毒を首都圏に拡散させないため洪水防止という理由で谷中村周辺を遊水地にすることに決定。そして谷中村を廃村にするなど周辺地域の人々の大きな犠牲のもとにできたことを忘れてはなりません。足尾銅山の鉱毒事件に対する田中正造の反対運動は日本の反公害活動の原点と言われています。

現在のような形に改修されたのは、明治43年(1910)から大正11年(1922)にかけて

の渡良瀬川の改修工事ですが、その後、囲繞堤や越流堤を設ける調節池化や多目的貯水池化の工事を経て現在の形になったのです。

この間、遊水地では100年近くヨシ原を中心とした自然が維持されてきたことから、多数の動植物が生息・生育しており、植物は約1,000種（絶滅危惧種約60）、野鳥は259種（絶滅危惧種44）、昆虫は1,700種（絶滅危惧種62種）と生物多様性の宝庫となっています。この地をラムサール条約に登録しようと運動が展開されるなか、過去に水害にあった周辺住民の治水事業推進団体と自然保護団体が、治水と湿地の保全・再生の両立を目指して協力しようという誓約をかわし、2012年7月ラムサール条約湿地「世界の重要な湿地」に登録されました。登録後は遊水地を管理する国土交通省、鳥獣保護区を指定した環境省、4県4市2町、自然保護団体、治水団体、スポーツ団体、遊水地を愛し利用している市民・団体の協力によって条約の理念である湿地の保全と賢明な利用への活動が行われています。

特に現在は遊水地の乾燥化に伴う外来植物のセイダカアワダチソウや掘削裸地に繁茂するヤナギの除去などの活動を行っていますが、今後は、さらに周辺農地を含めて「ふゆみずたんぼ」などの生物多様性に恵まれた環境にしてトキ、コウノトリが舞う夢に向かって活動を進めていきます。

ラムサール条約と渡良瀬遊水地

ラムサール条約と日本の条約湿地

ラムサール条約は、1971年イラン・ラムサールで採択された湿地保全のための国際条約です。地上のすべての生きものと人間の健康な暮らしに欠くことのできない湿地（海辺・湖・川・水田など＝水のあるところ）を守り、賢明（＝持続可能）に利用することをめざしています。条約締約国は、国内の「国際的に重要な湿地」をラムサール条約湿地として登録し保全しなければなりません。日本は

1980年に条約に加盟と同時に釧路湿原を登録し、以来追加登録を重ね、2012年7月3日、コウノトリの野生復帰を実現した^{まゐりやまがわ}山田川下流域・周辺水田など8カ所の湿地と共に渡良瀬遊水地（2,861ヘクタール）をラムサール条約湿地に登録しました。また、2015年5月には群馬県の芳ヶ平、茨城県の濁沼など4カ所を追加登録し、日本のラムサール条約湿地は50カ所になりました。

渡良瀬遊水地の条約湿地登録

栃木・群馬・埼玉・茨城の4県4市2町にまたがる渡良瀬遊水地は、本州以南では最大のヨシ原を擁する低層湿原で、トネハナヤスリをはじめ植物の絶滅危惧種の宝庫です。夏の終わりには南の国に戻るツバメが10万羽以上も集結し、チュウヒをはじめとするワシタカ類の越冬地としては日本最大級で、長い間ラムサール条約湿地に登録し保全することが望まれていました。そのような中、渡良瀬遊水地を管理している国土交通省が2010年3月に、乾燥化しつつある遊水地を掘削して水面を

回復させ、同時に治水容量の向上も図る渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画を策定し、条約登録をめざす動きが一気に加速しました。

2010年から2011年にかけて環境省と国土交通省による遊水地の条約湿地登録に関する協議が行われ、その結果、従来の河川区域としての土地利用規制に加えて、2012年6月から狩猟が禁止される普通地区の国指定鳥獣保護区に指定されることにより、渡良瀬遊水地はラムサール条約湿地に登録されたのです。

治水と湿地保全・再生の両立による賢明な利用

度重なる水害被害にあった周辺住民にとって、治水事業の推進は悲願です。2012年2月には、条約湿地登録に取り組んできた自然保護団体と、周辺住民による治水団体が渡良瀬遊水地の条約登録を契機に治水と湿地の保全・再生の両立をめざして協力していく旨の誓約書を締結しました。

また、登録後の渡良瀬遊水地では、第2調節池で湿地保全・再生基本計画に基づく掘削による

湿地再生事業が進められ、そこは一部エコミュージアムとして賢明に利用するための計画も策定されています。

国土交通省、環境省、地元4県4市2町、自然保護団体、治水団体、遊水地を愛し利用している団体・市民等が幅広く協力することによって、渡良瀬遊水地においても、ラムサール条約の理想とする湿地の賢明な利用が実現できるのです。

渡良瀬遊水地の自然

どこまでも続くヨシ原、一見単純な自然のように見えますが、微地形や土壌の水分条件によって多様な植物が生育しています。背の高いイネ科植物の全部がヨシというわけではありません。ヨシとオギが混在しています。ヨシの茎の中は空洞ですが、オギの茎の中は海綿状になっています。また、秋の出穂時期には、茶色い穂がヨシ、白い穂がオギで、容易に区別できます。ヨシやオギは、地下茎から芽吹いて、夏には2～3mに成長します。時に、ヨシは4mに達することもあります。

毎年、3月のヨシ焼きを契機に、渡良瀬遊水地に春が訪れます。ヨシやオギが大きくなる前の5月にはトネハナヤスリ、ノウルシが群生し、エキサイゼリなどが点在します。ヨシの成長とともに、ハナムグラ、ヒメヨモギ、ハンゲショウなどが見られます。夏から秋にかけては、ヨシやオギの下に、ワタラセツリフネソウやシロネなどが見られます。ヨシ原やオギ原以外には、ヤナギ林が川や水路の河畔や掘削地の跡地に見られます。また、カササゲ群落も見られます。

このように、単純なように見えて多様な植生は、多様な動物に生息地を提供しています。植物は約1,000種（絶滅危惧種は約60種）が記録されています。昆虫は約1,700種（絶滅危惧種は62種）が記録されており、オオルリハムシやハバビロヒゲゾウムシなど湿地性の昆虫の宝庫です。また、ワタラセ

ハンミョウモドキ、ワタラセミズギワアリモドキ、ワタラセサビイロモンキハネカクシ、ワタラセツブゲンゴロウなど、渡良瀬遊水地にちなんで名付けられた昆虫も生息しています。鳥類は約260種（絶滅危惧種は44種）が確認されています。夏にはたくさんのオオヨシキリやコヨシキリが繁殖しています。また、8月から9月には、数万羽のツバメが、ヨシ原で塒をとります。また、春と秋にはシギやチドリの中継地となっています。さらに、生態系の頂点にいる猛禽類が多いのも特徴です。冬季には、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、ノスリ、チョウゲンボウ、コミミズクなどが見られ、特にチュウヒの越冬地としては日本有数です。さらに、最近では、オオセッカが繁殖するようになりました。哺乳類は、タヌキ、キツネ、ノウサギ、イタチなどが生息しています。

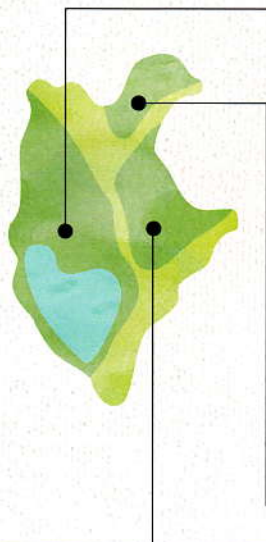
このように、自然が豊かな渡良瀬遊水地ですが、セイタカアワダチソウやクワモドキなどの外来植物が増加しています。特に、セイタカアワダチソウはヨシ原やオギ原に広く分布しており、在来植物への影響が懸念されています。また、カナムグラやツルマメなどのツル草がヨシやオギを覆って繁茂する場所が増えています。一部ではアレチウリの侵入も見られます。最近では、イノシシや外来種のアライグマなどが見られるようになり、生態系への影響が心配されています。

第1 調節池

3つの調節池の中で最も広く、ハート型の谷中湖があります。たくさん施設がありますが、谷中村史跡保全ゾーンの周辺は、遊歩道も整備され、自然観察には最適です。5月には、トネハナヤスリ、ノウルシ、アマドコロ、エキサイゼリ、ヌマアゼスゲなどの植物が見られます。梅雨の季節には、ハンゲショウやハナムグラが見頃になります。この頃には、オオヨシキリ、コヨシキリ、カッコウが盛んに鳴いています。また、第1調節池の一部ではオオセッカを見ることが出来ます。秋には、ワタラセツリフネソウが咲き誇ります。また、史跡ゾーンの延命院跡周辺のヒガンバナは見事です。冬には、たくさんチュウヒ、ハイイロチュウヒ、ベニマシコ、オオジュリンなどの冬鳥を見ることが出来ます。

史跡ゾーンの入り口には、ウォッチングタワーがありますので、登ってみましょう。渡良瀬遊水地が一望できるとともに、上空を舞う猛禽類を見ることができるかもしれません。

谷中湖には、秋から冬にかけて、たくさんのカモ類などの水鳥がやって来ます。しかし、谷中湖の干し上げが始まる2月にいなくなってしまうのが残念です。また、2014年の冬には、初めてツクシガモが訪れました。



第2 調節池

「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」にもとづいて、治水と保全・再生を両立させた掘削が行われています。これまでに、環境学習フィールド1・2・3、水位変動型実験地、湿潤環境形成実験地、ヨシ原再生実験地などが掘削されています。掘削後は、市民や地元自治体を中心となって湿地のメンテナンスが行われています。掘削地には、タコノアシやミゾコウジュなどの絶滅危惧種が埋土種子から復活しています。

第1調節池から新赤麻橋を渡って第2調節池に入ったところにある鷹見台からは、第2調節池が一望できます。鷹見台とあるように、猛禽類の観察に絶好の場所で、秋から冬には、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、オオタカ、ノスリ、コチョウゲンボウ、チョウゲンボウなどを見ることが出来ます。初夏には、オオヨシキリやコヨシキリの鳴き声があふれます。

鷹見台の対岸には、桜堤があります。広い駐車場やトイレもあり、自然観察の拠点にはうってつけです。遠くには富士山を望むことができ、富士山をバックに雄大なヨシ原を満喫できます。環境学習フィールド3が目前にあり、池には浮島のような観察ポイントと池の一部と桜堤を結ぶ散策路があり、第1調節池と同様の植物を見ることが出来ます。ただし、観察路からははみ出さないで観察するようにしましょう。

第3 調節池

北部に位置する第3調節池は3つのうちで一番小さな調節池です。特別な施設等もなく、静かで自然の景観を満喫できる場所です。西の端には、ラクウショウ（落羽松、別名マヌスギ）の林が見られます。人工物等がないことから、ヨシ焼きの時は、ヨシが燃え上がる様子を間近に見ることが出来ます。東赤麻橋の近くの掘削跡地には水が溜まり、よい湿地になっています。カワセミやミサゴが見られます。また、カエル類も多く、カエルの観察には最適です。また、東西に走る送電線の下は野鳥の観察に適しており、時には鉄塔にとまる猛禽類を見ることが出来ます。

植物については、第1調節池と同様の植物を見ることが出来ます。ただし、道からははみ出さないで観察しましょう。

渡良瀬遊水地の成り立ち

渡良瀬遊水地は谷中村があったところです。赤麻沼をはじめいくつもの沼や湿地帯があり、水に恵まれた農村でした。1889年(明治22)^{したみや えげの うちの}下宮、恵下野、内野の三村が合併して谷中村となり約380戸、2500余の村民が農業、漁業、菅笠づくりなどで暮らしていました。

しかし、1877年(明治10)古河市兵衛が渡良瀬川最上流の足尾銅山を買収して経営に乗り出し、銅の生産量を増やして以来、恵みの川は死の川に転じました。とくに明治20年代以降、洪水とともに鉱毒の流出が激化して下流域一帯は農業・漁業・健康・環境面で壊滅的被害を受け、足尾銅山鉱毒事件として時代を揺るがす大きな社会問題になりました。

栃木・群馬・埼玉・茨城の被害民は団結して田中正造とともに足尾銅山の操業停止を訴え、元の暮らしを取り戻す運動をおこしますが、「富国強兵」「殖産興業」のシンボルともいうべき足尾銅山を明治政府は

擁護し、被害民を切り捨てました。「洪水防止の遊水地にする」という名目で、実質は最下流の谷中村を鉱毒沈殿池にしたのです。

1906年(明治39)に谷中村は藤岡町に強制合併されて廃村になりました。ここに暮らした人々は近隣の町村や那須郡などそして遠くは北海道まで移住していきました。



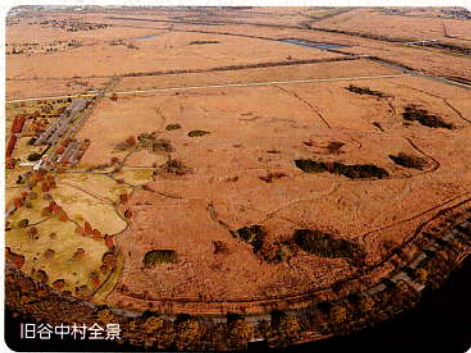
共同墓地に咲き誇るヒガンバナ



幻想的な遊水地の川霧



新緑の輝く延命院跡



旧谷中村全景

谷中村史跡保全ゾーン

売店の前に広がる芝生を進むと「谷中村史跡保全ゾーン」に入ります。道を左方向に進むと谷中村役場跡の標識がみえてきます。役場は大地主で村長も務めた大野孫右衛門の水塚にありました。役場跡前の道を南へ、①を左に折れて桑の木の下を進むと雷電神社跡、延命院跡、共同墓地の小さい丘に行き当たります。

雷電神社は残留民家屋16戸が強制破壊された後も、そのまま堤内に建っていて、田中正造たちが谷中村復活の拠点としていました。共同墓地には住民の墓石や住職の墓標（無縫塔）、十九夜塔が数基点在して

います。

秋の彼岸の頃は、丘一帯が曼珠沙華（ヒガンバナ）の赤一色に染まります。耳を澄ますと、木の葉のそよぎとともに村を失った人々の悲しみがすかに伝わってくるようです。

また、役場跡前の道を進み、②を左に折れ、しばらく歩くと村人が明治時代まで住んでいた屋敷跡（水塚）が雑木や竹藪に覆われて連なっています。ハート型の谷中湖は、実は、1972年の谷中湖造成時にブルドーザーに身を挺して共同墓地一帯を守った谷中村子孫たちのたたかいの結果、ハート型になったものです。

